

広報

かたの10/25

平成11年

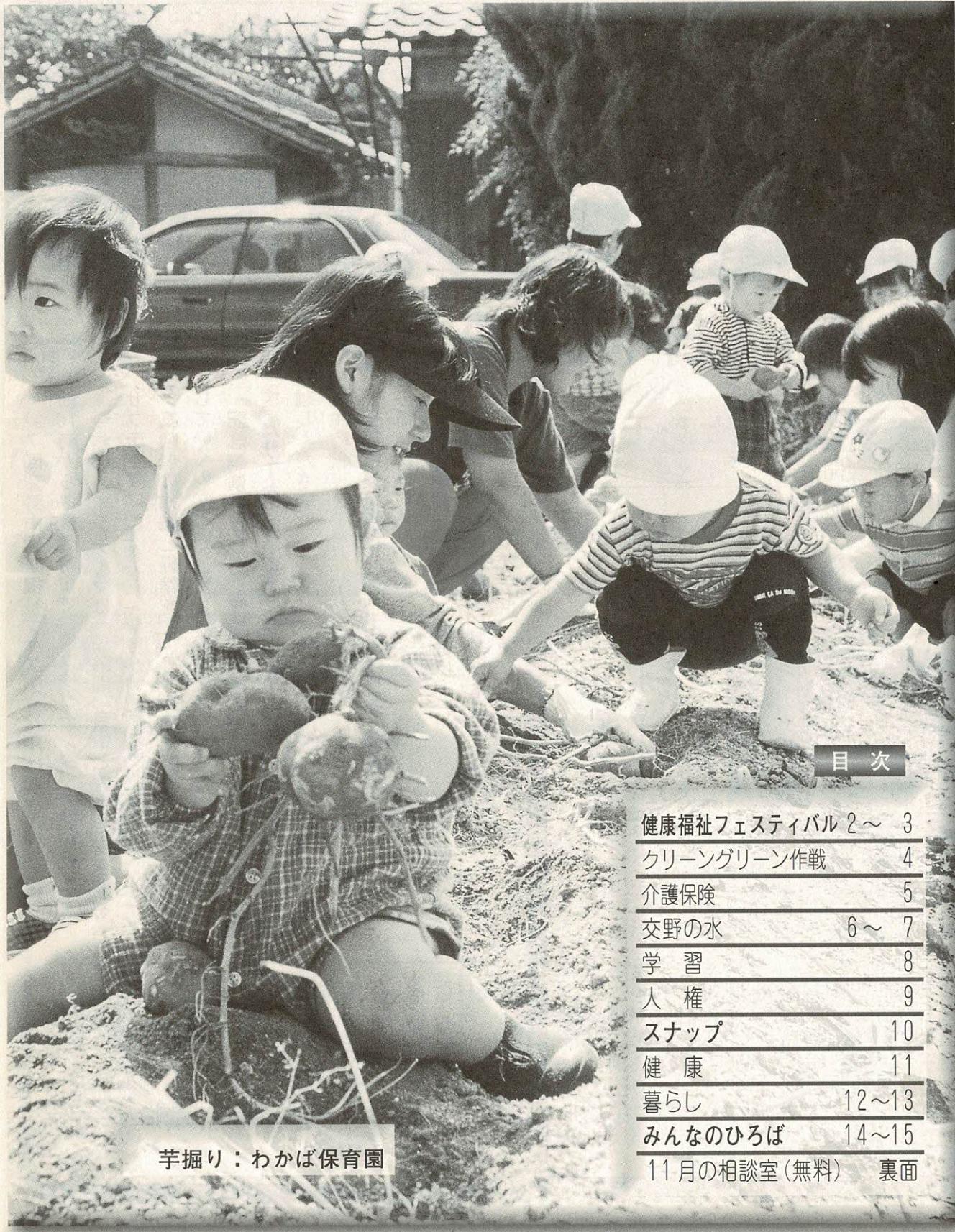
市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

No.513 編集と発行・交野市役所総務課

毎月10日・25日発行



目次

| | |
|-------------|-------|
| 健康福祉フェスティバル | 2～3 |
| クリーングリーン作戦 | 4 |
| 介護保険 | 5 |
| 交野の水 | 6～7 |
| 学習 | 8 |
| 人権 | 9 |
| スナップ | 10 |
| 健康 | 11 |
| 暮らし | 12～13 |
| みんなのひろば | 14～15 |
| 11月の相談室(無料) | 裏面 |



メインテーマ
高齢期、
自由と誇りと
安らぎを

健康福祉フェスティバル

11月14日(日) ゆうゆうセンター

交流ホール

オープニングセレモニー

☆10:00 開会式

☆10:15 記念講演

「生きている限り大きな花を

咲かせたい」

講 師 正司 花江さん



講師 正司 花江さん

記念講演

「生きている限り大きな花
を咲かせたい」

正司花江さんは、昭和31年から、かしまし娘として活躍し、41年には上方漫才大賞を受賞。その後、朝丘雪路さん、三田佳子さん、富司純子さんらと舞台で共演し、現在も舞台女優として活躍中です。

講演のテーマは「生きている限り大きな花を咲かせたい」で、ご自身の体験を踏まえた魅力的で、楽しいお話を期待されます。

第7回交野市健康福祉フェスティバルは、11月14日(日)午前10時から午後3時まで、ゆうゆうセンターで開かれます。今年のメインテーマは「高齢期、自由と誇りと安らぎを」、サブテーマは「生きがい・やりがい・支えあい」です。

高齢者の知識と経験を、これから交野のまちにどう生かしていくのかという思いが込められています。記念講演をはじめ、各種の相談・展示・体験コーナー・模擬店・バザーなどが準備されていますので、ご家族おそろいでお越しください。

○主催

交野市健康福祉フェスティバル実行委員会

○問い合わせ

健康増進課 (☎ 93-6405)

交野市社会福祉協議会 (☎ 93-6400)

※できるだけ「ゆうゆうバス」を利用して、車での来場はご遠慮ください。

なお、駐車場は岩船小学校運動場です。

各種検査とパネル展示

握します。

△パネル展示
健診と健康、かかりつけ医師についてなどのパネルを展示します。

★交野市コーナー（2階）
△介護保険パネル展示・相談コーナー（2階）
△老人クラブ作品展（2階）
老人クラブの人たちの力作を展示します。

★歯科医師会コーナー（4階）
△歯科医師の相談

△プラッシングの指導
正しい歯磨きの仕方を分かりやすく指導します。

△かみ方チェック
△口腔内カメラ

△位相差顕微鏡
△手形

△パネル展示

★薬剤師会コーナー（3階）
△薬の相談

△薬用酒の試飲

△身近な民間薬用植物の実物展示
△薬の知識

△身近な毒草

△パネル展示

△お土産コーナー

★保健所・地区公衆衛生協力会
△保健所業務の紹介

共に考えよう、心と身体の健康
コーナー（4階）

△ヘルシーな食生活とは

△結核は過去の病気ではない

△エイズキャンペーン
あなたを大切に・一人ひとりを大切に。レッドリボン・キルト

△ダメ！ゼッタイ
作成

△ボイスクリニック
体脂肪率、体脂肪重量などを測定します。

△眼底撮影し、循環系の健康診断を行います。

△体脂肪測定
声の波長などで、健康度を把握します。

★手作り作品展示。
即売（1階）

★障害児（者）親の会

△おしゃれコーナー（3階）
△バランスのよい食事のパネル展示（3階）

△介護用品の展示（2階）
△高齢者美容コーナー（2階）

△介護用品の展示（2階）
△介護用品の展示（2階）

△おしゃれコーナー（3階）
△試食コーナー（3階）

△整体体験（3階）
△おしゃれコーナー（3階）

△おしゃれコーナー（3階）
△試食コーナー（3階）

△おしゃれコーナー（3階）
△試食コーナー（3階）

△おしゃれコーナー（3階）
△試食コーナー（3階）

△おしゃれコーナー（3階）
△試食コーナー（3階）

★消防本部コーナー（屋外）
△老若男女、みんなで楽しくブリクラをとつてください。

△おしゃれコーナー（3階）
△試食コーナー（3階）

☆障害児（者）親の会
△いわふね作業所
△アメリカンタワシ、紙すき
△カード、さりげ製品、手芸
△ス製品（クリスマス、お正月
△用）

☆障害児（者）親の会
△紙すき製品（はがき）、リーコ
△ス製品（クリスマス、お正月
△用）

今年もふれあい広場を開きます。場所は、ゆうゆうセンター東側駐車場とボランティアセンター前です。ふれあい広場では、市内の福祉団体や各種団体などが参加し、バザーや模擬店を開店します。特設ステージでは、アトラクションとしてボランティアグループや作業所のみなさんが日ごろの活動の成果を発表します。

◎模擬店・バザーの紹介
☆ボランティアグループ連絡会
△おでん、炊き込みご飯、焼き鳥、手作りバザー、リサイクルバザー、植木市

☆自立センター
△袋物（ポーチ、弁当袋など）
△おでん、炊き込みご飯、焼き鳥、手作りバザー、リサイクルバザー、植木市

☆ミルキー・ウェイ
△ケーラーライスとクッキー、カレーライスなどのバザー

☆星の町きらきら工房
△子ども用ゲームとバザー
△みたらしだんごの販売

☆ホーム明星
△うどん、焼きそば、綿菓子、飲み物の販売

☆民生児童委員協議会
△おでん
△おもちゃの販売

☆校区福祉委員会
△みたらしだんごの販売

☆ケアハウスきんもくせい
△おでん
△飲み物の販売

☆民生児童委員協議会
△おでん
△みたらしだんごの販売

☆朗読グループ
△りんごや、ヨーロッパ、紅茶、ジャム、ヨーグルトの販売

11月21日(日)
3ブロック
12ルート

クリーングリーン作戦



10年度のクリーングリーン作戦の様子（私部会館～くろんど園地ルート）

交野山ブロック（集結地：いきものふれあいセンター・本部設置）

| 集合場所(時間) | ルート | 参加地区 |
|------------------|---|--------------|
| 倉治公民館 (10:40) | ①源氏の滝～いきものふれあいセンター ②交野カントリー管理道路～いきものふれあいセンター | 倉治・浜の池 |
| 第二中学校 (9:50) | ③神宮寺～郡南街道～いきものふれあいセンター | 郡津・松塚・梅が枝・幾野 |

くろんど園地ブロック（集結地：くろんど園地キャンプ場前広場）

| 集合場所(時間) | ルート | 参加地区 |
|------------------|-------------------|----------------------|
| 井手之内会館 (9:50) | ④天田宮～傍示～くろんど園地 | 私市 |
| 私部会館 (9:50) | ⑤かいがけの道～傍示～くろんど園地 | 私部・向井田・青山・行殿・駅前住宅・柴野 |
| 寺会館 (10:20) | ⑥かいがけの道～傍示～くろんど園地 | 寺・傍示地区は途中で合流 |
| 天田神社 (10:20) | ⑦傍示～くろんど園地 | 森・天野が原町 |
| 私市駅前 (9:50) | ⑧金剛(月の輪)の滝～くろんど園地 | 私市山手 |

ほしだ園地ブロック（集結地：ほしだ園地わんぱく広場・管理棟横）

| 集合場所(時間) | ルート | 参加地区 |
|----------------------------|-----------------------------|----------|
| 妙見河原 妙見坂小学校西 (10:10) | ⑨妙見川沿い～ほしだ園地 | 星田・南星台 |
| 私市橋東側 (天野川) (10:20) | ⑩私市橋～日の出橋 ～星の里いわふね～ほしだ園地 | 藤が尾・妙見坂 |
| 妙見東沈砂池 (10:20) | ⑪妙見東沈砂池～ほしだ園地 | 妙見東 |
| どんぐりチビッコ広場 (9:50) | ⑫傍示川緑地～ほしだ園地 | 星田山手・星田西 |

交野市山地対策協議会は、今年も「ごみ捨てぬこころが育てる豊かな自然」をスローガンに、ふる里の自然を守るクリーングリーン作戦を11月21日(日)、市内を3ブロック・12のルートに分けて展開します。

この作戦は、山地をきれいにするための活動で、交野山ブロック、くろんど園地ブロック、ほしだ園地ブロックで行います。ルート別の集合場所と時間は左表のとおりです。参加される人は、弁当・水筒をご持参ください。昼食の補食（おでん）は準備します。

○問い合わせ
交野市山地対策協議会事務局（生活文化課
内電 92-0121）
※雨天中止の場合は、当日午前9時に防災無線でお知らせします。

ごみ捨てぬこころが育てる豊かな自然

各段階で認定された モデル的な高齢者の状態例

[要支援]

日常生活を遂行する能力は基本的に備わっているが、社会生活の上で一部介助が必要な人。

[要介護1]

立ち上がり、両足・片足での立位保持、歩行、座位保持など全般にわたり不安定さが見られることが多い、トイレの間接的な介助、入浴の一部または全部の介助、清潔、衣服脱着に一部介助、薬の内服、金銭管理に一部または全介助が必要な人。

[要介護2]

立ち上がり、両足・片足での立位保持、歩行、座位保持などが自分でできない場合が多く、トイレの直接・間接的な介助を必要とする場合が多く、入浴の一部または全部の介助、清潔全般に一部介助、衣服脱着に見守りが必要で、薬の内服、金銭管理に一部または全介助が必要な人。

[要介護3]

立ち上がり、両足・片足での立位保持、歩行、座位保持などが自力でできず、トイレの全面的な介助を必要とする場合が増加し、入浴が全介助の場合が多く、清潔全般に一部介助、衣服脱着に全介助、薬の内服、金銭管理に全介助が必要な人。

[要介護4]

日常生活を遂行する能力がかなり低下していて、入浴、トイレ、清潔、衣服脱着に全面的な介助が必要な場合が多く、そのほか食事摂取の見守り、部分的な介助が必要で、尿意・便意が見られなくなる場合が多い人。

[要介護5]

日常生活を遂行する能力が著しく低下していて、生活全般にわたって全面的な介助が必要で、特に食事の飲み込みに障害があり、自力での摂取が困難なため、必要な介助が増加する傾向にある人。また、意志の伝達がほとんど、または全くできない場合が多い人。

○在宅サービス及び施設サービスにおける「平均利用額」と「利用者負担額」は右表のとおりです。

○問い合わせ

介護保険準備室(☎ 93・6409)

◇第1号被保険者

65歳以上の人(平成12年4月2日までに65歳になる人も含む)
▽寝たきり、痴ほうなどで日常生活に常に介護が必要な状態にある人。
▽常に介護は必要でないが、家事や身じたくなどの日常生活に支

◇第2号被保険者

40歳から64歳までの医療保険に加入している人(平成12年4月2日までに40歳になる人も含む)
▽老化が起因とされる国の定めた15の疾病に該当し、介護または支援が必要な人。

○対象者
要介護認定の申請は、10月1日から受け付けています。ただし、現在施設などに入所されている人については、12月1日からの受け付け開始となります。

援が必要な人。

○申請場所
介護保険準備室(ゆうゆうセンターエー)
※申請書は、介護保険準備室、市役所市民課、星田出張所、在宅介護支援センター天の川・明星で配布しています。

○認定結果

自立・要支援・要介護1から5までの7段階に分けられ、自立と判定された人は、介護保険のサービスを受けることができません。また、施設サービスを受けるには要介護1以上に認定されなければ入所できません。

在宅サービス

| | 平均利用額 (月額) | 利用者負担額 (1割負担) |
|------|---------------|------------------|
| 要支援 | 64,000円 | 6,400円 |
| 要介護1 | 170,000円 | 17,000円 |
| 要介護2 | 201,000円 | 20,100円 |
| 要介護3 | 274,000円 | 27,400円 |
| 要介護4 | 313,000円 | 31,300円 |
| 要介護5 | 368,000円 | 36,800円 |

施設サービス

※要支援と認定された人は利用できません。

| | 平均利用額 (月額) | 利用者負担額 (1割負担+食費) |
|-------------------------|---------------|---------------------|
| 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | 325,000円 | 平均50,000円 |
| 介護老人保健施設 (老人保健施設) | 354,000円 | 平均53,000円 |
| 介護療養型医療施設 (療養型病床群など) | 431,000円 | 平均60,000円 |

上記の金額は国から示された仮単価で、今後変更される場合があります。

介護保険の要介護認定申請受け付け中です

水道事業の基本構想は、9月10日号広報で紹介しましたが、今回は基本構想に基づく基本計画の概要を紹介します。

水道事業

「交野の水を 21世紀に つなぐ架け橋」計画

〔安定した水源の確保〕

- ▽新規水源開発の促進
- ▽地下水の涵養（かんよう）

〔ゆとりある施設能力の確保〕

- ▽ゆとりある施設能力をバランスよく確保
- ▽更新・改造を計画的に実施

〔効率的な送配水システムの構築〕

- ▽相互融通機能を充実
- ▽配水区域をブロック化
- ▽管路の耐震性を強化
- ▽震災における隣接市相互応援体制の強化

〔安全でおいしい水の供給〕

- ▽水質管理体制の強化
- ▽新しい浄水処理方法の検討
- ▽適正な水圧の確保
- ▽直結給水の拡充
- ▽災害時の給水拠点の確保

〔生活に密着した水道サービス〕

- ▽地下水の涵養＝既設井戸（12井）の利用を含め、別の地下水系統をも利用する水源開発をします。
- ▽ゆとりある施設能力の確保

- ▽既設施設の更新・改造を計画的に実施＝平成25年度を年次目標とします。
- ▽相互融通機能を充実＝低区、高区、特高区の各配水池間、及び配水区域間を相互にバックアップできるように管路、施設を整備します。
- ▽配水区域をブロック化＝低区系、高区系の配水区域を再編するとともにブロック化します。
- ▽管路の耐震性を強化＝受水管、導水管・送水管や重要施設への配水管を耐震性の高い管種で整備します。
- ▽震災における隣接市相互応援体制の強化＝近隣市との間に連絡管を整備し、今後、災害などの運用について協議し、連絡個所も増設します。
- ▽水質管理体制の強化＝水質検査施設の整備充実とあわせて水質モニターを設置します。
- ▽新しい浄水処理方法の検討＝浄水処理薬品の減量化を図るために、自然処理方式の導入などで水質改善をめざした施設づくりをします。
- ▽適正な水圧の確保＝低水圧地域の解消、及び水圧の常時均等化を実現するため、管路網の整備をします。

整備の基本計画

効率的な送配水システムの構築

- ▽既設施設の更新・改造を計画的に実施＝平成25年度を年次目標とします。

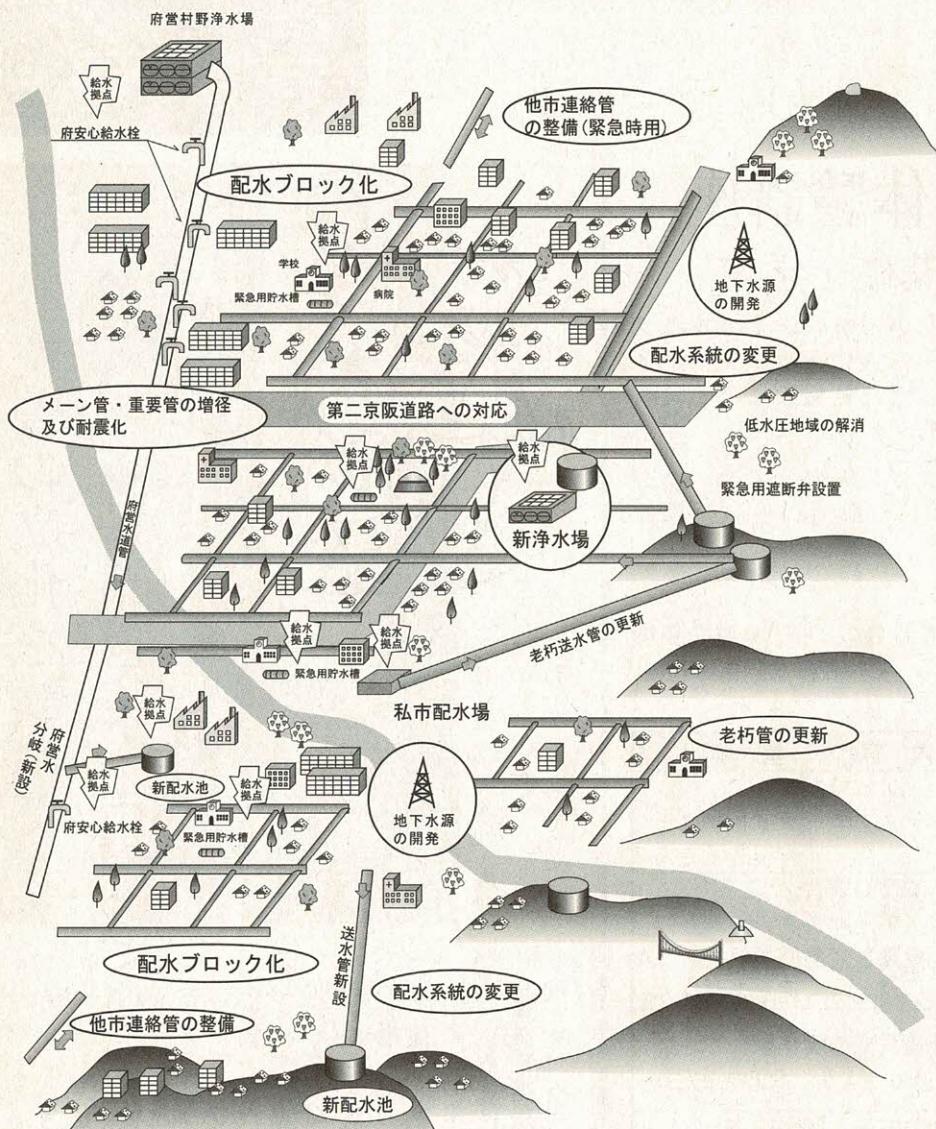
生活に密着した水道サービス

▽直結給水の拡充＝3階直結給水を拡大します。

▽災害時の給水拠点の確保＝現在、耐震性緊急貯水槽を4基設置しており、大阪府により安心給水栓が5か所設置されていますが、今後新浄水場及び配水池に緊急遮断弁と伸縮可撓（かとう）管

などを整備し、給水拠点を拡充します。以上の基本計画を実施するにあたっては、限られた財源の中で、的確に市民のニーズにこたえていくため、主な施策について施設整備指標などの設定を検討し、水道使用者の理解を深めるよう努めます。

そして、交野市水道の21世紀に向けて、より質の高い水道事業を展開し、次の世代へ引き継いでいきます。



●急を要する水道修理に●

第3セクター方式

水道管が破裂したり、床下や壁などで水漏れが生じたりして水道修理に困った経験はありませんか。

そんな急を要する水道修理のため、交野市と交野市上下水道協同組合では、共同で第3セクター方式による水道修理の専門会社「交野市水道サービス株式会社」を設立し、すでに事業活動を始めています。

会社の主な事業内容は▽上水道の漏水調査、修理▽水道施設の警備や管理などのメンテナンス▽水道メーターの検針と取り換え▽水道の広報▽水道機材やミネラルウォーターの販売などで、「水道の給配水施設修繕と維持管理を通して、市民生活に密着したサービスの提供」を事業運営の基本方針としています。

従来は、各市で水道工事店を公認指定していましたが、平成8年に水道法が改正され、法律に定められた基準が整つていれば、工事店は全国どこの自治体でも給水装置工事指定店に指定されるようになりました。

本市では、11年9月末現在すでに86の指定店があり、市民によつ

て工事店の選択幅は広がりましたが、市外（遠方）の工事店があるため、選択に戸惑うケースもあるようです。また、工事店では修理・修繕工事ばかりでなく、予定を組んで新設や改良工事も日常的に行っているわけですから、市民の要請（水漏れ修理など）に直ちに対応できない場合もあります。

そこで「交野市水道サービス株式会社」では、水道の修理・修繕を専門に行い▽水道管の破裂▽給水管（蛇口）の交換▽床下や壁などの漏水調査▽排水管の詰まりなどに

対応しています。

費用は明確で安心

修理・修繕の費用はあらかじめ料金表が定められているため、特殊な工事を除いて明確に提示されます。

修理・修繕工事システムの特徴

▽水漏れ修理などの依頼があればできるだけ早くお伺いします▽あらかじめ費用の見積もりができます▽時間を要する特殊な器具の付け替えや工事については施工日をお伝えします▽受け付けは平日・土曜日午前8時30分～午後5時です。ただし休日・夜間の緊急修理も水道局と連携しながら可能な限り対応します。

○問い合わせ

交野市水道サービス株式会社
(本市浄水場内) ☎ 94-0105
ファックス 94-0204

學習

ボランティア体験講座

全4回 活動の基礎を学ぶ

心ゆたかな生き方を求めて、新しいボランティアライフの時代に「何かをしたい」と思っている人に、ボランティア活動の基礎知識を学んでもらい、社会福祉施設などで実際に体験していただくための講座を開きます。

- と き 下表
 - ところ ゆうゆうセンター
 - 定 員 30人
 - 参加費 無料
 - 主 催 交野市社会福祉協議会
 - 申し込み・問い合わせ 10月26日(火)午前10時からボランティアセンター(☎ 94・3737、ファクス 94・3738)

ボランティア体験講座の日程表

| | とき | 内容・講師 |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 11月25日(木) 13:30~15:30 | ボランティアってなに ボランティアコーディネーター 吉田芳子さん |
| 2 | 12月2日(木) 10:00~15:00 | ガイドヘルプの講習 (アイマスクの体験) 在宅視覚障害者訪問指導員 速水 洋さん |
| 3 | 12月6日(月) ~15日(水) のうち1日 | 社会福祉施設での実体験 (9:00~15:00の予定) |
| 4 | 12月16日(水) 13:30~16:00 | 車いす介助方法と移動動作 理学療法士 高橋圭子さん 全講座を振り返ってグループワーク |

※講座の時間は毎回異なっていますので、ご注意ください。



その結果、畠中 淎さん（藤が尾）の誘惑にのらぬまい「まよわない」を優秀作品と決定しました。

▽生徒と教師間の信頼関係を構築する



秋の一日、文化財を訪ねて
交野の野山を歩いてみません

か。山歩きの大好きな人も苦手な人もご一緒にどうぞ！

○持ち物 雨具、弁当、水筒
※歩きやすい服装と靴で参加

- 講師 文化財事業団職員
- 参加費 無料
- 主催 交野市女性と文化の集い
- 申し込み・問い合わせ 人権擁護推進室内 交野市女性と文化の集い

の文化を訪ねて

——森古墳群——

青少年コーナー

PR用の入選標語決まる

「誘惑に
のらない まけない
まよわない」

青少年指導員会は、青少年健全育成への取り組みをして、9月に開かれた北河内7市合同の青少年指導関係者研修会に参加するとともに、市内の中学校で、教師と保護者による意見交換会を開きました。

取り組み 研修会と 意見交換会

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)から30日(木)までの秋の全国交通安全運動の一環として、市内巡回広報

報・駅前キャンペーンなど多くの行事が繰り広げられました。

特に同運動に向けて、高齢者の交通事故をなくそうと9月14日(火)、ヒヤリ地図をつくろう会

倉治公民館で、枚方警察署

主催の「ここが危ない!ヒヤリ地図をつくろう会」が開かれました。



Snap Shot フナツブ

▼ ここが危ない! 地図づくり
(9月14日)

マリ地図をつくろう会
交野市 枚方警察署



倉治老人クラブの会員30人が参加。枚方警察署員が交通事故の現状説明をした後、参加者がそれぞれ倉治地区内でヒヤリとした所にマークをつけながら、署員にその時の状況や道路の状態を話し、地図を作り上げました。

同ポンプ車は、火災をはじめあらゆる災害に対応できるよう各種の機材を積載し、照明装置も備えるなど高性能の車両です。



寺区に最新鋭の消防車
9月19日(日)、交野市消防団寺分団は、住吉神社で、最新

鋭の消防ポンプ自動車の入魂式をしたあと、寺会館駐車場で放水訓練をしました。

▼ 秋の全国交通安全運動
ティッシュ配り
(9月21日)



▲ 交通事故犠牲者慰靈碑献花式
(9月27日)



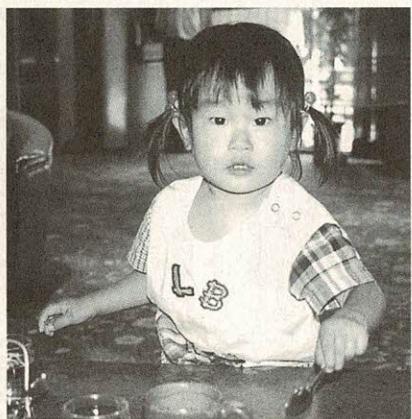
► 市長がお年寄り宅を訪問

9月9日・10日・14日の3日間、市長が、今年90歳を迎えた市内のお年寄り宅17軒と、特別養護老人ホーム明星など4施設を訪問し、長寿を祝つて記念品を贈りました。市内で90歳以上の高齢者は8月31日現在235人(男47人、女188人)、うち100歳以上は3人(いずれも101歳で女性)。



▲ 園児とお年寄りが楽しく集う

9月3日(金)、星田保育園は、園児のおじいちゃん、おばあちゃんを園に招き、楽しい集いを開きました。3・4・5歳児90人とお年寄り75人が参加。コーラスグループを交えて童謡「赤とんぼ」などを合唱したあと、劇を見たり、ゲームなどをして半日を過ごしました。



兼子 かねこ
彩菜 あやな
平成9年11月7日生まれ
「思いやりのある女の子になつてね」
私部（父 史郎・母 葉子）

♪こんにちは♪



渡邊わたくなべ
「元気」に優しく楽しくね
綾乃です
あやの
平成9年8月19日生まれ

基礎講座

| | とき・ところ | 内容 |
|-----|--|--|
| 第1回 | 12月2日(木) 13:15～15:45 ゆうゆうセンター 多目的ホール | 「痴ほう症ってどんな病気?」 講師 精神科医 松本一生さん |
| 第2回 | 12月9日(木) 13:15～15:45 ゆうゆうセンター 多目的ホール | 「痴ほう症で困ったときに」 ～利用できる支援サービスと介護保険～ 講師 交野市職員 「介護者家族の会より」 |
| 第3回 | 12月13日(月) 13:15～15:45 ゆうゆうセンター 多目的ホール | 「痴ほう症の人に接するときに」 ～介護の工夫～ 講師 柏原ひだまりの郷施設長 松井幸子さん |

フォロー講座 <基礎講座を終えた人が対象です>

| | | |
|-------------|--|------------------------------------|
| 第 4 回 | 12年 1月14日(金) デイサービス センターなど | 見 学 |
| 第 5 回 | 1月24日(月) 13:15～15:45 ゆうゆうセンター 展示活用室 | 「痴ほう性老人を地域で支えるために」 講師 ポランティア関係者 |

市民健康講座 気によるしこり 乳がん・乳腺症

定期的に自分の乳房を触つていますか、ドキッとしたことはありますか。

乳がんの初めの症状は、しこりです。ただ、しこりイコール乳がんというわけではありません。しこりを見つけて受診された人の多くは「乳腺症」である場合がほとんどです。

今回は、乳がんと乳腺症の違い、自己チェックの方法について学びましょう。

健康体操いろいろ ～太極拳～

太極拳は、武術から発展した中国の体操です。
ゆっくりと連続した動作で、足腰の筋肉を鍛え、
全身の血流をよくします。日ごろ、運動不足になり
がちな人、初めての人も、ぜひ体験してください。
○とき 12月1日・8日・15日(水)

午前10時～正午

午前 10 時～正午
(午前 9 時 30 分)

(午前9時30分から血圧測定)

つところ ゆうゆうせん

○定員先着30人

○費用

○持ち物 タオル、健康手帳、運動しやすい服装でお越しください

○講 師 大阪太極拳協会 松田日佐子さん

○申し込み・問い合わせ 11月
から健康増進課(☎ 93-6405)

私たちの社会は急速な高齢化を迎え、様々な問題が起こっています。とりわけ痴ほうの問題は深刻で、介護する家族の負担は大変です。

この講座を通して、今何ができるかを考え、痴ほう性老人への理解を深め、介護のコツを学びませんか。

○とき・内容 左表

○ところ ゆうゆうセンター

○対 象 介護者、家族、介護
に関心のある人

○主 催 40人

○費 用 無料

○定 員 交野市高齢者サービ

○申し込み 11月15日(月)まで
に往復はがきに住所、氏名
電話番号、受講理由を記入の
うえ 〒576-10034
交野市天野が原町5-5-1
1 ゆうゆうセンター内 交野
市健康増進課介護講座担当
市 去年受講された人は、ご遠慮
ください。
※講座当日、老人のお世話を希望される人は、ご相談ください。
※問い合わせ 健康増進課(火)
93・6405)

痴ほう性老人介護講座

暮らし



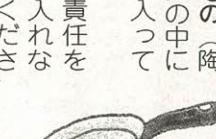
資源ごみの収集日

| | |
|----------|----------------------------------|
| 第1 水曜 | 私部、私部南、私部西、青山、 向井田、私市、私市山手 |
| 第2 水曜 | 星田、星田北、星田西、南星台 妙見坂、妙見東、星田山手 |
| 第3 水曜 | 幾野、倉治、東倉治、神宮寺、 寺、寺南野、森北、森南、傍示 |
| 第4 水曜 | 郡津、梅が枝、松塚、 天野が原町、藤が尾 |

市は、空き缶・空きビン・なべ・やかん・フライパンなどの資源ごみは透明袋で出していただくようお願いしてきました。ある程度周知され得たので、**11月から違反ごみはいっさい収集しない**ことにしましたので、ご理解ください。

今後は、透明袋以外(色付き袋・段ボール・紙袋など)で出された場合、または資源ごみ以外のもの(陶器・ガラス・包丁・缶やビンの中に残留物があるものなど)が入つている場合は、**収集しません**。

違反袋・違反物は、各自責任を持つて取り除き、透明袋に入れなして次回収集日に出してください。



フライパン

なべ・やかん

- 乾電池は別の透明ポリ袋に入れて、他の資源ごみと一緒にしないようにして下さい。



資源ごみは透明袋で！



○ 貸付額 40000万円以下（創業1年未満の企業は
20000万円以下）

▽ 貸付率 設備代金の2分の1以内（業種、設備に制
限があります）

△ 利率 無利子

○ 受付 11月15日（月）～19日（金）午前10時～午
後4時、大和銀行谷町ビル8階会議室（大
阪市中央区大手通1丁目）

※申請用紙は、府新産業振興課、府民情報プラザ、府
立産業技術総合研究所、財大阪中小企業振興センタ
ー、商工会議所、商工会などにあります。

○ 問い合わせ 大阪府新産業振興課近代化資金係（公
共）

大阪府中小企業設備近代 資金申請受け付け

中
小

サービス業基本調査にご協力を

11月15日現在で、サービス業基本調査が全国一斉に行われます。対象は、統計的手法で選ばれた全国で約35万のサービス業の事業・活動を行っている事務所・店舗・施設です。

この調査は、わが国のサービス業に関する基礎資料を得ることを目的とする重要なものです。結果は、国や都道府県、市町村の産業の振興など諸施策の企画立案の際、基礎資料として利用されます。

11月上旬から、大阪府知事が任命した調査員が調査の対象となる事務所・店舗・施設にお伺いし、調査票への記入をお願いします。お答えいただいた内容を他にもらしたり、統計以外の目的に使ったりすることは法律で禁止されていますので、ありのままを記入してください。みなさんのご協力を願います。

○問い合わせ 企画調整課

お
し
ら
せ

都市計画制度を見直し あなたの意見をお寄せください

建設省の都市計画中央審議会計画制度小委員会は、「都市計画制度の見直しに当たつて」を公表し、11月10日まで広く意見を募集しています。

同小委員会は、経済社会の変化と都市計画法が施行後30年を経過していることを踏まえ、線引き制度・用途地域制度・地区計画制度など、まちづくりの基本となる制度の内容や手続きの見直しを進めています。「都市計画制度の見直しに当たって」は、次の6項目を柱として、制度の見直しに当たっての基本的な考え方と制度の構成の考え方を示しています。

①都道府県の都市計画に関するマスタープランの創設

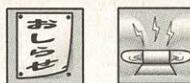
- ⑥都市計画区域外における開発行為及び建築行為についての考え方
- ③線引き制度及び開発許可制度の見直し
- ④既成市街地再整備のための新たな制度
- ⑤環境問題等への対応のための制度の強化
- ⑥都市計画の決定システムの合理化

関心のある人は、次のいずれかの方法で資料を入手し、資料に記載されている要領に基づいて意見をお寄せください。

▼ 通信戸セミナー開催
〒540-18570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府総合計画課へ郵送
▼ 大阪府総合計画課の窓口で配布
建設省ホームページへアクセス

○問い合わせ 大阪府総合計画課(☎06-6941・03351)
(<http://www.moc.go.jp/>)

暮らし



副議長
吉坂泰彦議員



議長
岩本健之亮議員



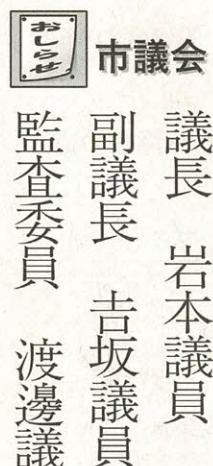
監査委員
渡邊利雄議員

市議会は、第4回議会定例会（10月13日～29日）の冒頭で、議長に岩本健之亮議員（公明党議員団）、副議長に吉坂泰彦議員（市民クラブ）を選出しました。また、監査委員に渡邊利雄議員（自由民主党）が選任同意されました。

第4回議会定例会（10月13日～29日）において、10月31日で任期満了となる教育委員会委員の任命があり、染田一郎さん（倉治7丁目）が再任同意されました。また、同議会定例会において、11月14日で任期満了となる人権擁護委員の奥田保三さん（星田1丁目）が推薦されました。

染田教育委員会委員の再任に同意

奥田人権擁護委員の推薦に同意



- とき 11月16日（火）午後1時～4時
- どこ ゆうゆうセンター4階多目的ホール
- 内容 ◇第一部 パートタイマーQ&A教室
講師 社会保険労務士 高橋裕穂さん
- ◇第二部 パート求人情報フェア（求人展示、就職相談、労働相談、職業適性検査などのコーナー）
- 参加費 無料
- 問い合わせ 市農政商工課か、枚方公共職業安定所（☎ 41-3363）



パートタイマー職業教室 & パート求人情報フェア

秋の全国火災予防運動 11月9日（火）～15日（月）

秋の全国火災予防運動が、11月9日の「119番の日」から15日まで全国一斉に始まります。

寒さが厳しくなるにつれて、各家庭や職場で暖房器具など火を使うことが多くなります。例年、この時期は全国的に火事が多く発生し、貴重な財産だけでなく、尊い命まで奪っています。

消防本部・署では、「あぶないよ ひとりぼっちにしたその火」をスローガンに、独居老人宅などの防火診断、消火訓練、防火対象物の立ち入り査察などを実施します。

市民のみなさんのご協力をお願いします。
○問い合わせ 消防本部予防課（☎ 92-0119）

国民年金 Q & A

合算対象期間とは？

A 合算対象期間（カラ期間）とは、老齢基礎年金の受給資格（原則として最低25年）を満たしているかどうかを見るときに計算される期間で、年金額の計算には反映しません。

合算対象期間として認められる期間には、主として次のような期間があります。

- ▽昭和36年4月から61年3月まで第2号被保険者（厚生年金、共済組合加入者）に扶養されていた配偶者で任意加入しなかつた期間
- ▽昭和36年3月以前の厚生年金等の脱退手当金受給済期間
- ▽学生であつて、昭和36年4月から平成3年3月までの国民年金に任意加入了しなかつた期間
- ▽昭和36年4月以後で、在外邦人の20歳から60歳までの海外に在住していた期間
- 問い合わせ 保険年金課年金係


ハイキング
谷山尾根から箕面山

11月3日(祝)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。箕面一白鳥一谷山尾根一大天杉一自然研究路一箕面山。12.9km。一般向き。交通費1,500円。参加費200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎ 92・3928 午後7時~9時)

紅葉の名刹めぐり

11月6日(土)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。京阪山科駅一びわ湖疎水道一三井寺。さらに石山線で石山寺一醍醐寺。7.9km。家族向き。交通費1,560円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野歴史街道友の会。問い合わせは成田さん(☎ 91・4013)

バスハイク名草神社から蘇武岳

11月11日(木)午前7時25分、河内磐船駅集合。八鹿一植村直己記念公園一名草神社一展望台一蘇武岳一耀山。歩行40分。一般向き。バス代4,500円、保険料を含む。定員25人。申し込みは予約制。先着順。主催は

木曜バスハイク。問い合わせは吉原さん(☎ 92・3928 午後7時~9時)

春日山遊歩道から滝坂の道

11月14日(日)午前8時20分、河内磐船駅集合。雨天中止。近鉄奈良駅一春日大社一妙見宮一石窟仏一朝日観音一破石町。11.9km。高年者向き。交通費1,600円。参加費200円、保険料を含む。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎ 92・3928 午後7時~9時)

**石仏里、岩船寺、淨瑠璃寺**

11月20日(土)午前8時、河内磐船駅集合。小雨決行。近鉄奈良駅からバスで淨瑠璃寺へ。阿弥陀、地蔵磨崖仏など15か所の石仏を巡拝、岩船寺へ。7.9km。家族向き。交通費2,100円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ちょっと行く会。問い合わせは成田さん(☎ 91・4013)

**トルコへの義援金
49,604円
日赤へ振り込む**

「トルコ地震救援金箱」に寄せられた義援金4万9,604円を9月28日に日本赤十字社へ振り込みました。

同箱は、市役所、星田出張所、ゆうゆうセンターの窓口に、9月2日から24日まで設置していました。義援金は、これらの施設利用者から寄せられたもので、市役所3万4,604円、星田出張所9,655円、ゆうゆうセンター15,035円の合計4万9,604円でした。

○問い合わせ
(☎ 06・6941・0351)
○入場 料
無料(ものづくり教室は有)

大阪府能力開発課技能振興係

おおさか技能フェア'99

大阪府、大阪府職業能力開発協会、財大阪府技能士会連合会は、「技能そ豊かな未来をひらく鍵」をテーマに、ものづくり教室をはじめ、展示・即売・技能実演など、子どもも大人も楽しめるイベントを次のとおり開きます。

○とき
11月12日(金)・13日(土)
○ところ
エル・おおさか(京阪天満橋駅から土佐堀通を西へ徒歩5分)

国産大豆で みそ作り

○とき 12月9日(木)~12日(日)、14日(火)、15日(水)の6日間、午前9時30分~午後3時

○ところ ゆうゆうセンター調理実習室

○材料 1セット分 こうじ2kg、大豆1kg、塩500g(でき上がりは約5kg)

○引き渡し 12月9日(木)午前9時30分~午後1時に材料を渡します

○費用 ▷実習と材料 2,950円
▷材料のみ 2,750円

○申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、口数(セット)、実習の有無を記入し、11月10日(水)までに市環境生活課内 消費生活問題研究会

○問い合わせ 今西さん(☎ 91・3471)

電話案内

| | |
|--------------|-----------|
| 市役所 | ☎ 92・0121 |
| 星田出張所 | ☎ 91・2031 |
| ゆうゆうセンター | ☎ 93・6400 |
| 水道局 | ☎ 91・0016 |
| 下水道課 | ☎ 93・1197 |
| 環境第1課(ごみ) | ☎ 92・2471 |
| 環境第2課(し尿) | ☎ 92・2472 |
| リサイクル推進室 | ☎ 93・8651 |
| 青年の家 | ☎ 92・7721 |
| 星の里いわふね | ☎ 93・3131 |
| 星田西体育施設 | ☎ 93・7721 |
| 第1児童センター | ☎ 93・1144 |
| いきいきランド交野 | ☎ 94・1181 |
| 倉治図書館 | ☎ 91・1825 |
| 文化財事業団 | ☎ 93・8111 |
| あいあいセンター | ☎ 91・9955 |
| いきものふれあいセンター | ☎ 93・6520 |
| こどもゆうゆうセンター | ☎ 92・3077 |
| ボランティアセンター | ☎ 94・3737 |
| シルバー人材センター | ☎ 93・0430 |
| 消防本部・署 | ☎ 92・0119 |

11月の相談室(無料)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)

毎週木曜日 13時～16時、市役所別館
定員6人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)

25日(木) 18時～21時、市役所別館
定員6人(予約制)

以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課
(☎92・0121)

登記相談(司法書士、土地家屋調査士)

10日(水) 13時～15時、市役所別館

土地建物相談(不動産鑑定士)

9日(火) 13時～16時、市役所別館

行政相談(総務庁行政相談委員)

13日(土) 13時～16時、郡津公民館

※以上問い合わせ 総務課(☎92・0121)

人権相談(人権擁護委員)

18日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター

女性相談(女性相談員)

11日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター

電話で事前予約(☎92・0121)

※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎92・0121)

交通事故相談(大阪府広報報道室交通事故相談員)

毎月第4水曜日 10時～15時30分、市役所別館

消費者相談(消費生活専門相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正午

と13時～16時、あいあいセンター(☎91・5003)

※以上問い合わせ 環境生活課(☎92・0121)

障害者福祉相談(交野市身体障害者相談員)

4日(木)、17日(水) いずれも 13時～16時、
ゆうゆうセンター

※問い合わせ 福祉サービス課(☎93・6400)

母子寡婦福祉相談(大阪府相談員)

毎週月曜日 9時～正午と13時～17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。

※問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)

健康相談(保健婦、看護婦・士、栄養士)

毎週火曜日 10時～11時30分、ゆうゆうセンター
毎週金曜日 13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談(保健婦、栄養士)

毎日(土曜日と休日を除く) 10時～正午と
13時～16時(☎93・6405)

※以上問い合わせ 健康増進課(☎93・6405)

でんわ育児相談(園長補佐、主任保育士)

毎週水曜日

あまだのみや幼稚園(☎92・1351)

毎週木曜日

あさひ幼稚園(☎92・0206)

毎週金曜日

くらやま幼稚園(☎92・8433)

いずれも 13時～15時

※以上問い合わせ 各幼稚園

育児相談(主任保育士、園長)

毎週火曜日 13時～15時、倉治保育園

※問い合わせ 倉治保育園(☎91・1116)

こども相談(家庭児童相談員)

毎日(土曜日と休日を除く) 9時～17時15分、
こどもゆうゆうセンター

※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎92・3077)

教育相談(長宝寺小学校・教育相談員)

毎日(土曜日と休日を除く) 10時～16時、教育センター

※問い合わせ 教育センター(☎92・8627)

心配ごと相談(民生児童委員)

毎週水曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター
ただし第1週は4日(木)になります。

※問い合わせ 社会福祉協議会(☎93・6400)

園芸相談(公園みどり課職員)

毎月第3木曜日 13時～16時、市役所別館

※問い合わせ 公園みどり課(☎92・0121)

可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

| 可燃性粗大ごみ 不燃ごみ | 収集地区 | 資源ごみ |
|------------------|----------------------------------|------------------|
| 11月17日 (第3水曜) | 私部・私部南・私部西・青山・ 向井田・私市・私市山手 | 11月3日 (第1水曜) |
| 11月24日 (第4水曜) | 星田・星田北・星田西・南星台・ 妙見坂・妙見東・星田山手 | 11月10日 (第2水曜) |
| 11月3日 (第1水曜) | 幾野・倉治・東倉治・神宮寺・ 寺・寺南野・森北・森南・傍示 | 11月17日 (第3水曜) |
| 11月10日 (第2水曜) | 郡津・梅が枝・天野が原町・藤 が尾・松塚 | 11月24日 (第4水曜) |

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通
ごみステーションへ出してください。

| 曜日 | 収集地区 |
|-------------|--|
| 月 ・ 木 | 倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・ 森南(私市の一部を含む)・幾野・天野 が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・ 梅が枝・松塚・寺・寺南野・駅前住宅 (私部長砂町を含む) |
| 火 ・ 金 | 私部・私部南・私部西・星田・南星台・ 星田山手・妙見東・星田北・星田西・ 藤が尾・私市・私市山手・妙見坂 |

11月のごみ収集日

市の人口(9月末現在)

人口 76,941人

男 37,839人

女 39,102人

世帯数 26,537

火災と救急(9月分)

火 灾

1 件

救 急

172 件

広報

かたの

(No.513)

1999年10月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎0720-92-0121

テレホンサービス ☎0720-92-1599